

第13回日中韓三ヵ国環境大臣会合(TEMM 13)

共同コミュニケ(仮訳)

2011年4月28-29日 韓国・釜山

前文

1. 2011年4月28日～29日に、李萬儀韓国環境部長官の招待により、周生賢中国環境保護部長と近藤昭一日本国環境副大臣は韓国の釜山を訪れ、第13回日中韓三ヵ国環境大臣会合(TEMM13)に出席した。

三ヵ国の環境政策

2. 三大臣は、TEMM12 後の、各国の環境政策の最近の進展に関する見解を共有した。三大臣は、韓国による「グリーン韓国に向けた 2011 年の主要環境政策」、中国による「第 11 次五カ年計画(2006 年－2010 年)における主要な進捗及び第 12 次五カ年計画(2011 年－2015 年)における主要目標」、日本による「最近の国内環境政策について」に関する報告を歓迎した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

3. 三大臣は、気候変動や生物多様性の喪失など地球規模の環境問題、黄砂、酸性雨、及び廃棄物特に電気電子機器廃棄物(E-waste)の不法越境移動など地域の環境問題の緊急性について合意した。また、三大臣は、地球規模及び地域の環境問題に対処するためには、三ヵ国の協力が極めて重要であることについて全面的に合意した。

環境協力に係る三ヵ国共同行動計画のレビュー

4. 三大臣は、一年前の 2010 年 5 月に日本の北海道において採択された三ヵ国共同行動計画の進展を点検した。三大臣は、共同行動計画に含まれるビジョン及び実施計画に対応する優先的協力 10 分野において協力していることを確認し、引き続き三ヵ国で協力を推進していくことに合意した。

気候変動

5. 三大臣は、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 及び京都議定書の目的と原則、とりわけ、共通だが差異ある責任について、その関与を再確認し、UNFCCC及び京都議定書の完全かつ実効性のある、また、持続的な実施を促進することについて共同で取り組んでいく。
6. 三大臣は、COP16/CMP6の成果を歓迎し、COP17/CMP7(2011年末、於：南アフリカ、ダーバン)において前向きな結果が得られるように、建設的に協力することに合意した。それに加えて、三大臣は、国連気候変動枠組条約第18回締約国会議(COP18)の重要性について合意し、日本と中国の両大臣は、韓国政府がCOP18をホストする意思があることに留意した。
7. 三大臣は、温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動が引き起こす被害を最小限にするため、気候変動適応施策の重要性について認識した。また、気候変動への適応に係る協力を強化するために、三大臣は、三カ国の政策と経験に関する情報、知見、優良事例の交換を促進すること及び専門家間での共同研究を促進することの重要性を認識した。

グリーン経済、グリーン成長、および低炭素開発

8. 三大臣は、気候変動が、持続可能な開発、生態系及び環境に与える負の影響に対して懸念を表明した。三大臣は、高度な低炭素技術の移転、北東アジアの低炭素経済及び炭素市場に関する共同研究を通じて、グリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発を実現すべく共同で努力する必要性を認識した。さらに、三大臣は、韓国、中国、日本が各国の事情を考慮しつつ、グリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発を推進すべきであることを確認した。三大臣は、2010年12月2日～3日に中国の北京において開催されたグリーン経済政策三カ国セミナーの成果を評価し、グリーン経済、グリーン成長及び低炭素開発に関して共同研究、ワークショップその他の形で継続して協力していく必要性について合意した。

汚染管理

9. 三大臣は、越境大気汚染対策の分野で協力することの重要性について認識し、情報交換、及び専門家交流を促進することに合意した。この点に関して、三大臣は、北東アジア長距離越境大気汚染(LTP)や東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) などの既存の協力メカニズムを評価し、2011年2月23日～25日に中国北京において開催された光化学オキシダントについての専門家会合、2010年11月9日～12日に中国珠海において開催された第13回北東アジアLTP専門家会議及び2010年11月23日～24日に日本新潟において開催された第12回東アジア酸性雨モニタリングネットワーク政府間会議における成果に言及した。

10. 三大臣は、海岸の清掃活動を含む海洋ごみに関する地域行動計画 (RAP MALI) の進捗など北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) の枠組の中で三カ国が共同して取組を行っていることを評価し、RAP MALI の活動を活性化させるために他の関連諸国とともに密接に協力することに合意した。三大臣は、廃棄物及びその関連物の適正な管理など、海洋ごみの流失防止のための具体的な施策を各国で強化するとの観点から、前述の共同取組を強化する必要性を認識した。

環境産業

11. 三大臣は、環境産業及び環境技術の交換、環境管理のため環境情報の共有などに関する2010年12月1日～2日に韓国ソウルにおいて開催された第10回韓国・中国・日本環境産業円卓会議の成果を十分に認識した。三大臣は、三カ国の環境産業の発展のために、引き続き環境産業円卓会議を推進していくことに合意した。

化学物質管理

12. 三大臣は、化学物質管理に関する対話と協力の推進を奨励した。三カ国の化学物質管理法が改正中であるという点及び化学物質管理システムが三国間の化学物質貿易において重要な意味を持っている点を考慮し、三大臣は、化学物質管理、政策情報の交換、試験手法の包括的な研究に関してより一層協力するように継続的に努力することを推奨した。

水環境管理

13. 気候変動への適応のために水管理は重要であることから、中国と日本の大臣は、水の再利用、代替的な水資源の確保、都市洪水の防止などによる水の節約に関連する政策及び行動に関する情報共有を推進させ、知見及び優良事例の共有、共同開発と技術移転を促進するための協力行動を行うとする韓国大臣の提案に留意した。また、両大臣は、韓国の四大河川整備事業が、豊富な水資源の確保、洪水管理システムの確立、水質改善、生態系の回復、地域経済の活性化などが期待されている同国の代表的なグリーン成長計画であることを認識し、同計画の実施が成功することを期待した。
14. 三大臣は、地域における水環境の保全及び管理に関して三カ国間で協力することの重要性を認識した。三大臣は、水環境保全におけるガバナンスを高めることを目的とした、特定の課題(「生活排水」と「水環境に対する気候変動の影響」)に関する情報共有、情報プラットフォームの提供、及び人材育成を行うためのアジア水環境パートナーシップ (WEPA) の活動を評価した。

生物多様性

15. 三大臣は、2012年9月に韓国の済州島において開催される国際自然保護連合 (IUCN) 世界自然保護会議 (WCC) が成功するように三カ国が互いに積極的に協力することを確認した。三大臣は、生物多様性と生物資源に関する政策形成を支援するためには、生物多様性の現状と今後の傾向に関する科学的情報を利用することが重要であるという点で合意した。それに加えて、三大臣は、独立した政府間の組織としての生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) の創設に関して意見の一致を見た釜山での成果に従い、IPBES の創設についての世界的な議論に積極的に参加することを決定した。日本と中国の大臣は、韓国政府の IPBES 事務局をホストする意向に留意した。さらに、三大臣は、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な使用及びアクセス並びにその利益配分に関する基礎研究及び共同研究などにおける共同の取組に合意した。
16. 中国と韓国の大臣は、2010年10月に日本の愛知県名古屋市において開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD/COP10) の成功に関し、日本に対して感謝の意を表明した。三カ国は、CBD-COP10 において採択された「自然との共生」という戦略計画のビジョンに向けた愛知目標の達成に有効な手段として、「国連生物多様性の10年」を歓迎した。三カ国は、遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS) に関する名古屋議定書が政府間会合を通じて効力を発せられるようにするための議論の際に、密接に協力することを合意した。三大臣は、COP10 の持続可能な利用に関する決定 (X/32) を再確認し、SATOYAMA イニシアティブに関連した活動を促進することを合意した。
17. 三大臣は、渡り鳥の経路が共通する国の中で、渡り鳥と鳥インフルエンザに関する情報を交換し、専門家レベルでの作業部会を開催することの重要性を認識した。

黄砂

18. 三大臣は、黄砂が本地域における共通の課題の一つであるという点において理解を共有し、黄砂防止と対処策のための三カ国の協力を強化する必要性を確認した。さらに、三大臣は、データの共有を含む黄砂のモニタリング、早期警報ネットワーク、黄砂発生源の生態系の回復及び黄砂防止政策について、引き続き協力を強化していくことを決定した。この点に関して、三大臣は、黄砂作業部会 I と黄砂作業部会 II の活動の進展を評価した。さらに、三大臣は、黄砂作業部会 I が中国において、黄砂作業部会 II が日本において、どちらも 2011 年に開催されること、特に両作業部会の連携に向けた努力を歓迎した。

環境教育、環境意識及び公衆の参加

19. 三大臣は、2011年3月15日～16日に中国の北京において開催された第11回三カ国環境教育ネットワーク (TEEN) ワークショップの成果など、環境教育、環境意識及び国民参加に関する進展を確認し

た。三大臣は、環境教育の重要性を共有し、環境教育情報の交換の推進、優良事例の普及、TEEN プロジェクトを通じた合同ワークショップ/シンポジウムの開催など明確な成果があったことを再確認した。

電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動

20. 三大臣は、その多くが本地域内を違法に移動している E-waste の環境上不適切な管理がもたらす環境汚染と健康リスクに対する懸念を表明し、E-waste 管理について協力する意欲を再確認した。三大臣は、E-waste を含む廃棄物の違法な越境移動を撲滅するための中日間での協力メカニズムの確立が成功したことについて留意し、本地域の自然環境と人間の健康を保護するため、E-waste を含む廃棄物の違法な越境移動を防止し、環境上適切な方法でこれらの廃棄物の管理を行うための三ヵ国間での同様のメカニズムを確立することを約束した。

災害対策への協力

21. 韓国と中国の大臣は、2011 年 3 月、東北地方を襲った巨大地震と津波に被災した日本に対して心からの哀悼の意を表し、日本が災害によって受けた被害から復興するために可能な全ての援助をする意志を表明した。この点に関して、三大臣は、地震、津波、嵐、土砂崩れ、洪水、火山の噴火及びその他の災害に起因する環境破壊を防止及び克服するために、三ヵ国間の密接な協力が極めて重要である点に合意し、情報共有、人材育成などの特別の共同施策を検討することを決定した。

学生及びビジネスフォーラム

22. 三大臣は、2010 年 5 月に日本の北海道において開催された TEMM 12 において、学生と産業界の代表者を次回の TEMM に招待することを合意し、それに対応して、学生フォーラム及びビジネスフォーラムが 2011 年 4 月 28 日に韓国の釜山において開催された。三大臣は、低炭素グリーン・キャンパスの実現、将来のグリーンリーダーの育成、環境市場を拡大するための環境情報の共有及び途上国の環境を改善するための共同事業の拡大に関する三ヵ国の学生と産業界の代表者の間の議論は非常に意義深いと認識した。

TEMM 14

23. 三大臣は、TEMM14が2012年に中国において開催することを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、日本と韓国が確認する。

結び

24.三大臣は、TEMM13の成果が生産的であることを認識し、周生賢部長と近藤昭一副大臣は、韓国政府、韓国環境部及び釜山広域市の開催支援に感謝の意を示した。

2011年4月29日 釜山

近藤昭一
環境副大臣
日本

李萬儀
環境部長官
大韓民国

周生賢
環境保護部長
中華人民共和国